

各 位

会 社 名 幼児活動研究会 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 孝 一
(J A S D A Q ・ コード : 2 1 5 2)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 川口弘之
電話番号 0 3 - 3 4 9 4 - 0 2 6 2

訴訟の判決に関するお知らせ

当社を被告とする訴訟に関して平成 24 年 8 月 31 日付けで福岡地方裁判所久留米支部による判決言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日
福岡地方裁判所 久留米支部
平成 24 年 8 月 31 日

2. 訴訟を提起したもの
当社のサッカークラブ会員の両親（親権者 2 名）

3. 訴訟の概要

当社は平成 21 年 11 月 23 日、福岡県久留米市に所在する久留米ふれあい農業公園内ふれあい広場において、第 13 回コスモ杯フットサル大会を開催いたしましたがこの開催中において、当社サッカークラブ員が体調不良を起こし、その後病院に搬送して治療を行ったにもかかわらず、平成 21 年 12 月 8 日にお亡くなりになりました。当該訴訟は、その両親が、安全配慮義務違反及びスポーツ保険加入義務違反で当社に 85,017,994 円の損害賠償を求めてきたものであります。

4. 判決の概要

判決の内容は以下のとおりです。

- 1 原告らの請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

5. 今後の見通し

上記のとおり、当社が全面的に勝訴したことにより業績に与える影響はございません。尚、本判決に関して原告より上告が提訴された場合には、引き続き当社の主張が認められるように対応していく所存であります。

以上